

# ウェストファリア・システムと家父長制の相補性について ——「男の国際政治」の遅すぎた脱構築？——

土 佐 弘 之

〈I、「IRがジェンダー・ブラインドであった」ことの意味〉

国際政治学（狭義の国際関係論 IR）はジェンダー的問題意識という点では、社会科学の中で開拓が最も遅れた領域であった。そのことは、IR が扱う国家及び国際政治の持つ特殊性を逆に暗示していると言える。つまり人文社会系のアカデミズムの中での IR のこうした後進性は、IR（特に主流派であったリアリズム）が権力中枢に最も近い知であることをあらわしている。それと同時に、IR の扱う国家間の軍事、外交は、「おんな子ども」の領域ではなく「男の領分」であるという暗黙の前提に立脚しているという点で、IR は家父長制<sup>1)</sup>的権力の知という性格も強く帯びていたのではないだろうか<sup>2)</sup>。

しかし、ここ十年の間にフェミニズム的視角からの IR 研究が、あくまで傍流に留まりながらも漸く本格的に始動しあげてきている。アカデミック・ジャーナルでは、まず LSE（ロンドン大学）が1988年に、その機関誌 *Millennium* で、「女性と国際関係論」の特集号を組んでいる。アメリカでも1989年に、南カリフォルニア大学で、フェミニズムと国際関係論についての会議が開かれ、1990年の国際関係学会（International Studies Association）のワシントンでの大会では、常設の研究分科会であるジェンダー・セクションが設けられた<sup>3)</sup>。

IR 内でのジェンダー研究の制度化が徐々に進行する過程で、ジーン・ベスキー・エルシュタイン（1987）『女性と戦争』、ベティ・リアドン（1988）『性差別主義と戦争システム』、シンシア・エンロー（1990）『バナナ、基地と海岸』

を嚆矢とし、グラント＝ニューランド編（1991）『ジェンダーと国際関係』、ピーターソン編（1992）『ジェンダー化された国家』、ティックナー（1992）『国際関係におけるジェンダー』、ピーターソン編（1993）『グローバルなジェンダー問題』、シンシア・エンロー（1993）『モーニング・アフター：冷戦後における性的政治』、シルヴェスター（1994）『ポストモダン時代のフェミニズム理論と国際関係』、ペットマン（1996）『女性の世界化：フェミニスト国際政治』といったように、陸続と単行本が発刊されてきた<sup>4)</sup>。今までではフェミニズム的視角からのIR研究であったが、さらに最近になって男性学的視点からのIR研究、つまり＜男性／女性＝支配者／被支配者＝悪／善＞という、一部フェミニズムの単純な勧善懲惡的二元論を越える、「一つではない男の性」といったイリガライ男性版ジェンダー的視角からのIR研究が模索され始めている<sup>5)</sup>。

このようにIRにおいてもジェンダー研究が一大産業になりつつある理由としては、少なくとも三つほど考えられるだろう。

まず第一に、第二波フェミニズムの影響により、1970年代以降、政治学において、公的政治での女性の問題（不可視性や不十分な代表参加）が、徐々に議論し出され、女性研究者の間のネットワーク作りも始まったことが挙げられるだろう<sup>6)</sup>。

第二は、知のニュー・モードの波及効果（隙間産業への流入）である。つまり、思想としてのフェミニズム論が、フランス系ポストモダニズム論とも絡みながら、政治学に流入し、ジェンダー的視角からの政治学の脱構築・再構築が着手され始めたこと<sup>7)</sup>。中でも、IRは、家父長制的権力の知として脱構築の格好の対象であったことが挙げられるであろう。

そして第三は、IRをとりまくアリティが変わってきたことで、IRの研究対象が外交、軍事以外のイシューに拡大し、ジェンダー的視角による分析を受容し易い条件が整い始めていることである。まずIRにおいて非国家主体（特にNGO）の果たす役割が大きくなっており、実際に、国際人権レジームのアジェンダ・基準の設定や履行監視において、フェミニストNGOが大きな影響

力を行使している事例が目立ち始めている<sup>9)</sup>。さらに相互依存の浸透、また情報革命等の技術革新によるトランサンショナルな水平的ネットワークの形成が進み、階層的権力構造に質的变化が生じ始めており、重要な権力資源が暴力から資本さらに情報にシフトしてきている。こうした状況の質的变化が、ジェンダー的視角からのIR研究の有効性をさらに高めているのではないか。

もちろん、ジェンダー研究が隆盛に向かっていると言っても、こうした動きに対して、IR主流派は、無視ないし強く抵抗しており、ジェンダー研究がマジナルな分野であることには変わりはない。主流派の中でフェミニズム研究に好意を見せた数少ない一人にコヘインがいるが、彼もポストモダン・フェミニズムについては、「IRにおける袋小路であり、もしフェミニスト国際関係理論がポストモダニズム・フェミニズムの路線を行くならば、それは大失敗に終わるだろう」<sup>10)</sup>と、それがリベラル制度学派の許容度を越えていることを自ら明らかにしている。しかし、コヘインの許容範囲は、主流派のIR研究者のそれよりもむしろ大きいくらいで、ジェンダー的視角そのものを無視するのが今でも通例である。

最後に、日本についてであるが、社会学等に比べると、政治学、特に国際政治学では反応が鈍く、日本国際政治学会では分科会がないばかりか、学会誌『国際政治』にジェンダー的視角からの論文は殆んど見当たらない<sup>11)</sup>。日本のIR研究におけるジェンダー的問題意識の遅滯性について、欧米の流行に安易に追随しない手堅い知的風土（実証主義!？）の反映とむしろ高く評価することができようが、やはり、日本のIR研究に男性優位主義がより深く浸透していることの反映を見る方が素直な解釈であろう。

本稿では、IR主流派（特にリアリズム）のジェンダー・ブラインド性の意味を、リアリズムをウェストファリア・システム<sup>12)</sup>の権力知として捉えることで、ウェストファリア・システムと家父長制との相互連関性に求めていきたい。まず、双方の理論的構図について触れた上で、その相互連関性の歴史的系譜を簡単に振り返る。次に、相互連関のステレオタイプについて、戦争時のポスター

をはじめて、整理、分析を行う。最後に、その家父長制的権力が作り出した定型的女性イメージとフェミニズムとの関係について触れながら、フェミニズム自体が持っている問題についても述べていきたい。

## ＜Ⅱ、ウェストファリア・システムの権力知としてのリアリズム：誰の為の正典か？＞

狭義のIR、国際政治学の主流派であるリアリズムについて、教科書的説明をするならば、以下のようなになるだろう。それは、ツキディデスからマキャベリ、ホップズ、カー、モルゲンソーカー、ウォルツと連なる正典から成る。これらカノンを束ねている共通のコンセンサスは、「国際政治は権力政治である」ということであろう。特にモルゲンソーカーからウォルツに至る、制度化に成功したアメリカン・リアリズムについて言えば<sup>12)</sup>、これらを構成する基本的な諸仮説とは、大凡以下のようなものからなる。

- (1) 国家が国際社会の主要なアクターである。
- (2) 国家はその国益（絶対的利得ないし相対的利得）を最大化する形で合理的に行動する。「他者」も同様に行動するので、「他者」は「敵」として立ち現れてくるか、同盟者つまり「友」として立ち現れて来るかの何れかである。
- (3) 戦争も、こうした国家の最適化行動のための手段となりうる。
- (4) (a) 國際的無政府状態がなくならない限り、戦争はなくならない。

### ＜ネオ・リアリズム＞

- (b) 人間性に質的变化が生じない限り、戦争はなくならない。

### ＜古典的リアリズム＞

- (5) 力が正義である。（力が規範を形成する。）
- (6) 国益の中での最大の目標は、「國家の生き残り」である。
- (7) 以上の諸仮説は、国際政治のリアリティーであり、パラダイムとしてのリアリズムは、存在論的根拠を有する「理論」であり「科学」である。

上記の諸仮説から成り立つリアリズムが、構造変動の可能性を視野に入れておらず静態的分析に陥っている点、また自己反省的視点を欠いている点で、結果として現状肯定のイデオロギー的役割を演じてきた。結局、変革の危険性を察知し、ないし変革の可能性を諦めた上で、現状つまりウェストファリア・システムにおける「処世術（例えば、勢力均衡）」を説いたものが、リアリズムである。

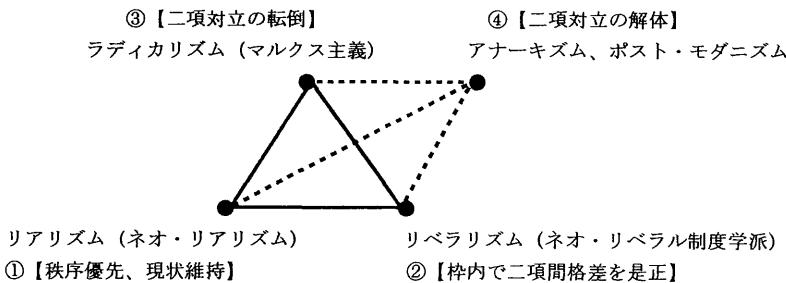
パラダイムとしてのリアリズムは、ウェストファリア・システムの権力知である。つまりウェストファリア・システムの枠組み自体を問うことなく、また権力資源を持てる者（支配者）と持たざる者（被支配者）との間の関係を「秩序、安定」という観点からしか問題にしないリアリズムは、「処世術」を考える出発点であると同時に、「現状維持」のイデオロギー的機能を有している。例えば、リアリズムの一種である霸權安定論に至っては、強力な霸權国の存在が国際政治の安定を導くと議論するが、これなどは単なる現状分析の枠組みを越えて、霸權国に正統性を与えるイデオロギーの側面をも有していることを看過すべきではないだろう。

また敵としての他者の存在を不可避とするリアリズムは、脅威を再生産し続けるイデオロギー・システムである。リアリストの就職先である国家安全保障政策関連の知識産業は、雇用を確保するためにも、一つの脅威が去った後は、また新たな脅威を案出する必要に迫られる。例えば、ハントィントンのように、冷戦が終焉したら、今度は、「文明の衝突」の警鐘を鳴らすというのは、リアリストの実に素直な反応である。しかし、このように、常に敵を想定してまで維持しようとする「現状（status quo）」とは何なのか。背後にある権益は何なのであろうか。

ウェストファリア・システムそのものであるというのも、解答の一つであろう。また、マルクス主義的アプローチ、特に＜国家＝階級の道具＞説等から言えば、それは資本主義システムということになろう。資本主義システムの中の支配（階級）関係からの解放ということで、世界システム論を含めマルクス

主義的アプローチが用意する処方箋は、やはり革命（二項対立の転倒）という所に行き着く。一方、資本主義システムという枠組みを維持した中での改良アプローチを採用するのは、リベラリズム（ネオ・リベラル制度学派を含む）であろう。また他の人文社会系の分野に比べるとかなりのタイム・ラグがあるものの、ポスト・モダニズムの流れを汲むIR研究も、現れてきた。以上、ウェストファリア・システムと資本主義システムとの連関をめぐる立場の相違を念頭に、リアリズムなど四タイプのアプローチを図式化したものが、図1である。

（図1 資本主義システムにおける〈支配者／被支配者〉の二項対立の図式をどう見るか。）



「ウェストファリア・システムの枠組みを維持しようとする勢力の権益とは何なのか」という問い合わせに対して、フェミニズムも独自の回答を用意している。つまり「ウェストファリア・システムの権力知を支える既得権益の中には父権の権益もあるのではないか」というのが、フェミニズムからの回答である。但し、フェミニズムの中にも立場の違いがある。

先のIR研究のアプローチと同様に、フェミニズムの立場についても、家父長制的支配関係の見方によって整理したものが、図2である。所与の「社会の枠組み」自体は問わずに現状維持を目標とする点で、IRのリアリズムと父権主義（母権主義）とは、共通した思想的位置にある。所与の枠組みを問わず、その中の改良を求める点では、IRのリベラリズムとリベラル・フェミニズムとが、ほぼ同じ位置にある。つまり図1の①から④と図2の①から④は、相互

に一対一対応になっている。

ウェストファリア・システムと家父長制の間の密接な関係を視野に入れているのは、ラディカル・フェミニズムないしはマルクス主義的フェミニズムである。マルクス主義的フェミニズムが「家父長制を資本制の副産物である」と考えるのに対して、ラディカル・フェミニズムは、家父長制を他の権力システムから導出できるサブ・システムとは捉えず、独自性をもった権力システムと考えている。この両者は、経済還元主義か否かという点で大きな差異があるものの、<男性／女性>の二項対立の転倒を射程に入れている点で共通しており、あえて同じポジションに並置した。

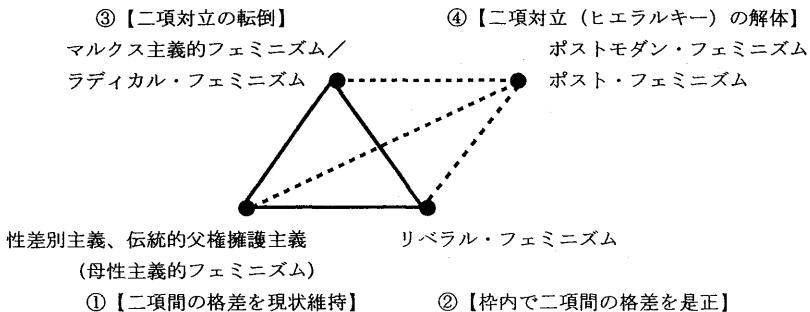
一方で、リベラル・フェミニズムや伝統的母性主義は、家父長制、ウェストファリア・システムという枠組み自体を問題にしない。伝統的母性主義とリベラル・フェミニズムとの差違は、性分業を所与のものとして受け容れるか、受け容れないかであろう。前者は、男女の性差そのものを重視し、自ら母性主義的価値を評価する立場であり、伝統的父権主義と相補関係にあるのに対して、後者は、家父長制の枠組みを受け容れ、その中の男女平等を目指している。

図1の①から④と図2の①から④は、相互に一対一対応になっていると先に述べたが、一対一対応がずれて、一種の捻れ現象が生じることもある。例えば、マルクス主義の立場を採用しながら、父権主義の立場をとるということは、一昔前の左翼運動活動家（男性）にしばしば見られた現象である。こうした捻れ現象は、思想的立場の非一貫性、思想的なインテグリティの欠如といった問題であると同時に、権力システムの見方に由来するズレの問題でもある。ズレは、まず第一に、「世界システム（資本主義）、家父長制、ウェストファリア・システムのうちの、いずれを基底的な権力システムと考えるか」といった問題から生じる。それと関連して、第二に、「<生産、公的政治の公的空間／生物学的・文化的再生産、セクシュアリティの私的空间>の中で、どの領域を重要な闘技場と考えるか」といった問題からも生じる。

ここでは、世界システム、家父長制とウェストファリア・システムの何れか

を基底的なシステムとする基底還元主義の立場をとらず、三元論的見方をアドホックな立場としてとる。つまり、「それぞれのシステムが、相互作用を及ぼし合いながら、独自性を維持しながら進展していく」との仮説を、議論の出発点にしている。同時に、「生産、公的政治、再生産とセクシュアリティの各領域の権力システムが、相互に緊密な関係をもっている」といった仮説を、議論の前提にしている。本稿では、とくに「ウェストファリア・システムと父権主義が如何に対応してきたか、または、対応しているか」を中心に議論をしていく。

(図2 <男性／女性>の二項対立の図式をどう見るか。)



### <Ⅲ、ウェストファリア・システム、近代家族と家父長制の三位一体>

ウェストファリア・システムと家父長制とが、如何なる相補的関係を有しているかについて見るには、まず国家及び国際（国家間）関係が男性化していった過程について復習してみる必要があるだろう。公的政治における露骨な男性優位主義は、西欧政治思想では、古代ギリシア文明以来、アリストテレスやマキャベリの言説に代表されるように、明確に認めることができる<sup>13)</sup>。

しかし、公的政治における男性優位主義の確立と完成は、近代国民国家の形成過程及び近代家族の誕生と密接な関係があると見るのが通説になりつつあ

る<sup>14)</sup>。つまり、絶え間ない戦争（大規模な火器の使用）から、暴力の国家独占（私兵、賊の廃絶）が本格化すると共に、常備軍とそれを支える徴税制度が整備されるようになると同時に、面的支配を可能にする官僚機構が発達していく。軍事システムの発達と表裏一体の国家形成過程の中で<sup>15)</sup>、暴力に関して比較優位にある男性が、国家を完全に男性化していった訳で、例えば徴兵の見返りとして男性が市民権を得て、女性が公的政治から排除されていくことになる<sup>16)</sup>。つまり戦争が国家を形成していくと共に、国家の男性化が進行していく。特にドイツのような「上からの国民国家形成」の場合、ブルジョワ市民よりも軍人の役割が重視されるため、「下からの国民国家形成」以上に、公的領域からの「女性的なもの」の徹底的な排除が行われる傾向があった<sup>17)</sup>。

また近代家族の誕生も、国家の男性化と密接な関係にある。ウェストファリア・システムの形成過程で、国際政治と内政（domestic politics）の間、そして公的政治と家庭生活（domestic life）の間に、それぞれ国家と家族という、家父長制の利益を脅威から守る二重の防壁が築き上げられた（図3参照）。つまり国家と家族の双方が、広義の安全保障の防波堤の役割つまり「不確実性、リスクの縮減」の機能を担わされ、その内側は、個の脆弱性を補う安全圏となる。一方で、その安全圏をケアするのは女性の役割だとみなされた。つまり性的分業をアприオリに前提とする機能主義的家族観は、「家族国家」主義に接ぎ木されていく。性的分業をアpriオリに前提とする機能主義的家族観が、西欧政治思想の底流に一貫して流れていることは、オーキンが既に指摘している通りである<sup>18)</sup>。

家族は、特に「上からの国民国家形成」において、支配（徴兵、徴税）のための最小単位として、また支配のための有用なメタファーとして動員される。内外の敵（例えば帝国主義、共産主義）を想定した上での「我々」という集団的アイデンティティ形成に際し、しばしば「家族国家」というメタファーが使われる<sup>19)</sup>。日本における家族国家主義については既に幾多の研究があり、その幾つかでは日本特有のものという主張がなされているが<sup>20)</sup>、それは決して日本

特有のものではない。例えば、インドネシア・ナショナリズムにおいても、その初期から、オランダに対する「われわれインドネシア人」という虚構を築く際に、家族というメタファーが盛んに使われており、独立後においても、権威主義体制の制度化の道具として、「家族国家」のメタファーが濫用されている<sup>21)</sup>。問題は、家族の中身である。イギリスの美術評論家ラスキンの次の文は、近代家族と近代家父長制の関係を見事に要約してくれている。

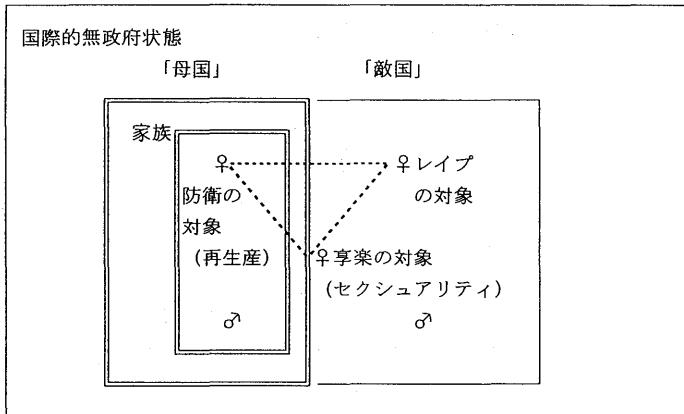
「男の知性は思索と発明に、その活力は冒険と戦いに向いている。しかるに、女性の力は家庭を管理するためのもので、戦いに向かず、その知性は発明、創造に不向きであり、家族に優しく命令し、家を整え、家事を決定することに向いている。家庭の主人は男であるが、それを女が治めれば、(略) どんな危険も、誘惑も、過ちも、犯罪も入り込めない。これが家庭の眞の本質である。家庭こそ、平和の場所なのだ。<sup>22)</sup>」

「国家と家族の外は戦場で、男の領域で、家族の中の平和をケアするのが女の役割である」という、この主張は、公的政治／私的空间（家庭）がそれぞれ男性の領域、女性の領域とに分節化され、国家の男性化がこの時点での完成域に到達していることを示している。国家の公的政治を家父長制的権力が完全に掌握した結果、当然、外交（狭義の国際関係）もジェンダー的にバイアスのかかった領域となり、外交は基本的に「男の領分」となった。

以上、「国家と国際関係の男性化」について略述してきた。しかし、「一つではない女の性」（イリガライ）と同様に、もちろん、男性も一つの性ではない。男性化といった場合、「男らしさ」を定義する覇<sup>ハゲモニー</sup>権を誰が握っているか、を問う必要がある。エスニシティーと同様に、ジェンダーは、「他者」との境界を設定したり、「他者」との相対的位置の特定をしたりする政治過程であると同時に、さらに「我々」を定義する集団内部の覇権をめぐる政治過程でもある。そうしたアイデンティティの流動性、多様性の可能性を前提にした上で、あえて

「男らしさ」とか「男の領分」といった言葉をここで使っているのは、それは霸権によって定義された言葉としての「男らしさ」が、陳腐なステレオタイプながら、依然として幅をきかせているからである（特にIRで）。次に、そのステレオタイプについて、戦争および軍事同盟といったハイ・ポリティクスの事例に即して説明する。

（図3 「母国」の好戦的男性から見た「対象としての女性」の位置関係）



#### 〈IV、戦争における家父長制的権力の欲望の眼差し：定型的イメージとフェミニズム〉

戦争ほど、国家の男性性を露骨に表出するものはない。そこには、過剰な「男らしさ」が充満し、セクシュアル・メタファーで満ち溢れている。ミサイルや弾丸がファルスの表象だとか、独特のジャーゴンによって編み込まれた核戦略は家父長制的権力の密教的表現だとか、戦争は、さまざまな解釈が飛び交う場所でもある<sup>23)</sup>。

図4は第二次世界大戦中のアメリカ海軍のポスターである。スローガンは「砲につけ」であるが、動詞の Man と砲弾を抱えた男の筋肉質の腕が二重写し

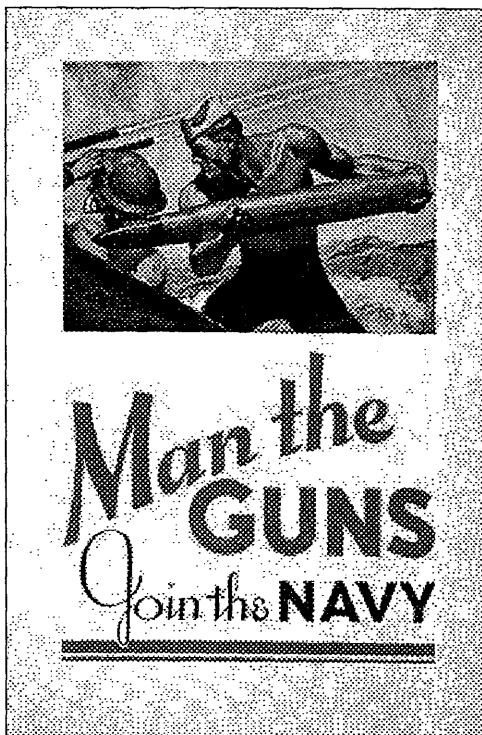


図4 M. Barclay, 1942

になり、「過剰な男らしさ」を見事に演出しており、ポルノグラフィーの雰囲気さえ漂っている。こうした「過剰な男らしさ」の陽画に対する陰画は、女々しさ、筋肉の脆弱化、そして意志の薄弱化である。こうした「男らしさ」の喪失は、国家の滅亡を暗示する忌まわしき事態と映る。これに関連して、クラウゼヴィッツは、『戦争論』の中で以下のように述べている。

「——国民の精神を訓育するには、戦争よりほかに手だてがないと言って良い。しかもそれは勇敢に指導された戦争でなければならない。勇敢な戦争を戦

うことによってのみ、人心の惰弱と安逸を貪る傾向とを阻止し得るのである。実際、かかる惰弱と安逸を好む風潮とが国内においては次第に増大する安寧に慣れ、また諸外国との活発な交通を楽しむ国民をますます堕落させるのである。国民の堅強な性格と戦争に慣熟することが、不断の交互作用によって互いに保ち合うときのみ、国民は国際政治の世界において強固な地位を保つことができるのである。<sup>24)</sup>」

つまり戦争は、国家を鍛え、国民つまり男を鍛えるのである。実際に、こうした「男らしさ」の理想像が構築される過程は、戦争と無縁ではない。例えば、ドイツの場合は、一九世紀初頭、ナポレオン戦争を契機として、男性市民の国民的ステレオタイプが完成していったと指摘されている<sup>25)</sup>。国民統合の進捗状況や宗教的土壌などにより、そのステレオタイプの差異は認められるものの、基本的には、戦争を契機に、「らしさ」のステレオタイプ化が進んでいっている。

但し女性のステレオタイプは、幾つかの類型に分かれるようである。まず一番目は、「過剰な男らしさ」の攻撃対象としての女性であろう。戦場でのレイプが、それに当たる（図3参照）。「女性の肉体を媒介にして、男性が敵国の男性の所有権（男性化された国家主権）を意図的に侵犯する」というのが、戦争で行われるレイプの象徴的意味である。所有権を侵害された側は、「男らしさ」の喪失、つまり事実上の敗北という屈辱を受けたことになる。「夫の財産権への侵害」という家父長制的な価値観の文脈があって、この象徴的な攻撃は大きな意味を持つ。最近でも、ルワンダの内戦では1994年4月から翌年の4月迄に約一万五千七百人の女性が、ボスニアの内戦では1992年迄に約二万人の女性が、それぞれレイプの被害にあったと報じられたことで、この問題が過去形でないことが改めて確認された<sup>26)</sup>。ただ一昔前と違うのは、戦時におけるレイプが、人道上の罪に当たるとされ戦争犯罪として、国連安保理決議に基づく国際法廷において実際に裁かれるようになった点であろう<sup>27)</sup>。それでも、なお戦場における

レイプは、家父長制的価値観自体がなくならない限り、その有効性を失うことではなく、根絶は容易ではない。つまり戦場におけるレイプといった非日常的な出来事の裏には家父長制という日常的権力が作動していること、日常的な家父長制支配の構造が赤裸々に露出するのが戦場という非日常的な場所であることを、まず認識すべきなのだろう。

自分達が加害者になる可能性をあえて無視し、逆に敵をレイプ魔として見立て、自分達の妻子をその「獣」から守る必要性を唱えるというのも、家父長制的権力によるプロパガンダの常套手段である。例えば、図5の第一次世界大戦時のアメリカのポスターの中で、獣として描かれているドイツなどは、そうした典型例であろう。女性を獣から守るというメッセージは、戦争を正戦（just war）として正統化する。図6も第一次世界大戦時の「パンチ」の挿し絵であるが、これも、やはり「おんな子ども」が野蛮な敵の手にかかり犠牲者になっている姿を描き、正戦化をはかっている。当然、犠牲者の対として、「守るべき母子」のイメージがあるが、これについては後述する。

第二のタイプは、セクシュアリティの対象、つまり戦場でのレイプを防止す



図5 J. Norman Lynd, 1917



図6 *Punch*, November 25, 1914

るという口実のもとマージナル領域において確保される売春婦である。過剰な「男らしさ」は、その純粹性を追求し、女性の徹底的な排除を行う結果、軍人社会が嫌惡する「同性愛」に帰着する矛盾を抱えている。こうした事態を避けるという口実も、マージナル領域での売買春の必要性を説く時、採用される。レイプも売買春も、家父長制的権力の欲望が剥き出しになる点では共通の地平にあり、両者の間の境界は、「従軍慰安婦」の例に見られるように、しばしば不鮮明になる。

軍隊と売春婦の関係は、非対称的な同盟関係、被占領状態（例えば冷戦期の米日、米韓、米比）の場合、戦争時よりも別の意味で際だったものになる。同盟関係の場合、売春婦の果たす役割はより大きくなり、外交官夫人と同様、両

国の「非公式外交官」の役割を果たしているとさえ言える<sup>28)</sup>。もし同盟国の兵士が相手国の「防衛の対象」に危害を加えた場合は両国間の外交関係にひびが入るため、そうした事態を引き起こさないための「安全弁」として「非公式外交官」が必要とされるのである<sup>29)</sup>。

一方で、この非公式外交官は、本国の「制限された主権」状況を象徴している。彼女達は、同盟国兵士の視線には、しばしば東洋や南太平洋の性的楽園を象徴する「エキゾティックな女」(セクシュアリティの対象であると同時にオリエンタリズムの対象)として映っている。マイクロ・ポリティクスにおける、こうした二重の従属性は、超大国アメリカと同盟に組み込まれた本国という、マクロ・ポリティクスにおける二国間の非対称的な関係（敢えて言えば覇権国と従属的同盟国の関係）の写像でもある。

それゆえに、この外交官は、本国においては意識的に無視されるか、厳しい差別を受ける<sup>30)</sup>。<「母国」に駐留している外国人兵士がセクシュアリティの局面で「侵略」を行っている>という事実を正面から受け止めることができないからである。例えば、1995年夏、沖縄で少女暴行事件が起きた時、何故、沖縄のみに大きな反発が生じたのかを考えてみれば良い。その解答の一つは、「日本という<家族・国家>の中に沖縄が入っていないから」ということになろう。このように、セクシュアリティの問題と国際政治の接点を考察することで、集団が共有する暗黙知（どこに「母国」の真の国境があるか？）が培り出されることになる。

また恒常に、基地が周辺に（特に女性に）脅威をもたらしているという点は、国家安全保障の名目で人間安全保障が損なわれているということだけではなく、国家安全保障政策は家父長制的権力の安全を確保するものであり、女性にとっては男性の暴力を永続化する危険な（insecure）ものであるという見方ができる<sup>31)</sup>。

第三は、母国（motherland）といったように「守られるべき客体」としての象徴的役割を担わされた女性像である。もちろん「守られるべき客体」は、男

性によって「支配される客体」であることを意味するし、「男の政治、戦争」をバックアップする生物学的・文化的再生産機能をも象徴している。

図7は第二次世界大戦中のカナダのポスターで、図8は同時期のソ連のものである。いずれも「守るべき母国」のイメージを表現している。特にカナダのポスターにおいて描かれている、乳飲み子を抱えた母親は、守るべき対象であると同時に、母性主義の象徴ともなっている。母性主義を担う「良妻賢母」の共犯者的性格については、既に多くの研究が指摘している通りである<sup>32)</sup>。父権主義の裏返しである母性主義を担う母親は、兵士の生物学的再生産だけではなく、皮肉なことに家父長制の文化コードの再生産（育児）の役割も担うことになる。

母性を強調し平和との親近性を強調する議論は、母性主義的反戦論によく見られた。例えば、第一波フェミニズムのカノンの一つ、オリーブ・シュライ



図7 魔の手から守れ、1944

図8 母国のために、1943

ナー『女性と労働』の中にある次のような記述は、その代表的なものであろう。

「戦争ほど、子どもを産む性である私達を苦しめるものはない。(中略) 母が、明け方の午前三時に一人で血を流しながら必死の思いで、この世に送り出した子どもを、戦争はいつか餌食にするのだ。戦争について語るべき言葉をもっているのは、私達女性である。<sup>33)</sup>」

強力な家父長制の下では戦術的に母性主義的フェミニズムしか選択できないという時代状況的な制約もあっただろう中で<sup>34)</sup>、<父性／母性>二元論という家父長制的言説を逆手にとる母性主義は、確かに反戦論の拠点を提供してきた。しかし、こうした議論は、強力な家父長制的言説の文脈においては、逆に、ポスターに見られるように「守るべき客体」として容易に回収される危険性をもっている。さらに母性主義は、逆に武器の性格を帯びてくる場合さえある。例えば、アラファトが語ったとされる言葉は、そうした可能性を示している。

「十ヶ月ごとに、新たなパレスチナ人を生むパレスチナ女性は、イスラエルを内側から吹き飛ばす生物学的時限爆弾である。<sup>35)</sup>」

また家父長制の文化コードの再生産における母親としての役割も無視できない。「ジェンダーとは、女性と男性の間の境界を設定したり、相互間の相対的位置関係を特定する政治過程であると同時に、「男らしさ」ないし「女らしさ」を定義する集団内部の霸権をめぐる政治過程である」と述べたが、多くの母親は、その政治過程の中で霸権的言説の再定義をすることはせず、忠実に模倣、再生産することが多い。こうした「女性は、家父長制度－軍事体制の権威的な構造の中で、権威に従属し、自らの役割に従順に、しばしば熱狂的に従うことによって、このシステムを補完し、維持する為の不可欠な一部であり続けた。<sup>36)</sup>」尤も、「男らしい男」を育てることは勝利につながり、「女らしい男」を育てて

しまうことは敗北の予兆と捉えられる、強烈な家父長制的言説の中で、母親があえて逸脱に踏み出すのは容易ではない。

ソ連のポスターにおける母親は、守るべき「弱々しい女性」というより、後方において積極的に指揮をとる強い女性のイメージで描かれている。第四のタイプは、こうした力強い女性像をより前面に出したもの、つまり戦争協力を進んでする理想の好戦的女性像だ。図9と図10は、いずれもアメリカのポスターであるが、特に図9に見られるような力強い女性は、戦時の労働力不足解消を目的に女性を動員するべく、急ごしらえで作られた愛国的女性像である。図10の広告の狙いも、不足気味の兵員補充であるが、そこでは、「女らしさ」を失わない程度での魅力ある「戦う女性像」を作りだそうとしている工夫が見て取れる。

こうした女性像に吸い込まれていったのが、男なみの権利を求めていたりペ



図9 J. H. Miller, 1944



図10 S. Savage, 1944

ラル・フェミニスト達である。戦争は女性に多大な犠牲を強いると同時に、公的空間への参画の機会を与えたのは事実である。例えば、戦後、国連の人権活動などで活躍することになるエリノア・ルーズヴェルトは、「戦争が私を解放してくれ、教育してくれたのです」とさえ述べている<sup>37)</sup>。

一部のリベラル・フェミニスト達は、第一次世界大戦及び戦間期において、「平和と自由のための女性国際連盟（WIPFL）」のような国際的なネットワークを作り、反戦運動を展開していった。しかし、枠の中での同等の権利を求めるることは、国家という枠の中に留まることをも意味する。また資本主義システムを所与のものとして受け入れることは、当時の階級対立問題を突きつけられることを意味し、実際にインターナショナル・フェミニズムは、反共主義と社会

主義に引き裂かれていくのである。つまりリベラル・フェミニズムは、世界システム中心部の白人エリート主導によるインターナショナル・フェミニズムにはなりえても<sup>38)</sup>、結局国家を超えたグローバル・フェミニズムにはなりえなかつたのである。

実際、リベラル・フェミニストの多くが積極的に戦争協力をした。全米女性参政権協会（NAWSA）が、第一次世界大戦へのアメリカ参戦の際、いち早く戦争支持を表明し、結果として戦後まもなく女性選挙権を獲得したことは、正しい戦術だったと評価すべきなのだろうか。しかし、こうしたリベラル・フェミニズムの戦争協力問題は、今日においても続いている。湾岸戦争において、アメリカ最大の女性団体である全米女性機構（NOW）が女性兵士の参加を求めたことは記憶にまだ新しいところであり、今でも女性の軍への参加の平等を求めて続けている。「女性兵士は男性兵士より生命に対して敏感な関心を持っているので、将来の戦争における残虐性に対する対抗力になりえる」と、NOW創設者ペティ・フリーダンが主張しているのに対して、エルシュタインは、「このようなセンチメンタリズムは騙され易さにつけこむものだ」とした上、「兵士は兵士であり、それ以上でも、それ以下でもない」と痛烈な批判を加えている<sup>39)</sup>。今までの歴史を見る限り、エルシュタインに分があると言わざるを得ないだろう。

リベラル・フェミニズムは、母性主義フェミニズムと同様に、既存の枠組み（国家及び家父長制）を暗黙裡に所与のものとして受け入れているため、結局の所、軍事システムの中に回収されてしまうのである。最後に、「国家の暴力と家父長制の相補的システム」の圏域からの離脱可能性について述べたいと思う。

#### ＜V、家父長制的権力の非軍事化：「平和的な女性」から「両性具有の平和」へ？＞

今まで、家父長制的権力と軍事システムとの間の根深い関係を指摘すると共に、女性が如何にその中に組み込まれてきたかを述べてきた。結局、母性主義もリベラル・フェミニズムも、それぞれの立場での反戦主義は、戦争協力に転

じてしまう危うさをもっていた。その点を鋭く見抜いていた一人として、ヴァージニア・ウルフが挙げられるだろう。彼女は、家父長制と国家の暴力との間の相補性について何度も言及している。

「なるほど男性には金と権力がある。しかし、それは、肝臓を引きちぎり肺臓を引きむしる鷲や禿鷹を、彼らの胸に住まわせているという代償を払っているからである。——彼らは所有本能と獲得欲に駆り立てられ、他人の領土、他人の所有物を飽くことなく求め、結果として国境や国旗、戦艦や毒ガスを作り、自らの生命や我が子の生命迄も差し出すのである。<sup>40)</sup>」

「(19世紀のフェミニストも20世紀の男達も)同じ敵と戦っている。男達がファシストの暴政と戦っているように、フェミニストは家父長制の暴政と戦っているのだ。<sup>41)</sup>」

ここには、「暴力的な男性」に対して「平和的な女性」を置き換え、家父長制の解体を目指すラディカル・フェミニズムの萌芽が見られる。しかしウルフは同時に、母性主義に見られるような <男／女=勇敢なる戦士／守られるべき妻・母> という近代家父長制のステレオタイプ化された思考様式の罠から逃れようと試みている。『三ギニー』の余りに有名な一節を、もう一回思い出してみよう。

「彼女の代わりに「自分達の」国を守るために戦ってくれと、兄弟に頼む理由は、彼女には見当たらない。「私達の国」は長い間、私を奴隸のように扱ってきた。教育の機会も所有権も与えられなかった。——もし貴男が私を守るために戦っていると主張するのなら、それは男の性的本能を満足させるためにやっていると理解した方が良いだろう。——女である私には、祖国はないのである。女の私にとっての祖国は、全世界である。<sup>42)</sup>」

ウェストファリア・システムの重力圏から離脱しようとする、このコスマボリタン的かつアーナーキスト的フェミニズムは、如何にして家父長制を非暴力化しようとするのか。

「貴男達の言葉を繰り返したり貴男達のやり方に従うのではなく、新しい言葉や新しい方法を編み出すことで、私達は、戦争を防ぐ手助けが出来る。私達は、貴男達の社会に加わらずにいることで、つまりその外側に留まることで、戦争を防ぐ協力が出来るのだ。——<sup>43)</sup>」

二項対立の転倒（図2の③）は、結局、敵の想定ないし排除を前提にした上のアイデンティティ形成という点で、元の二項対立（図2の①）と本質的に何ら変わっていないばかりか、暴力・戦争の制度を再生産する。当然、国家という枠も越えることができない。その点を自覚した上で、ウルフは、アウトサイダーによる非暴力化の道を示唆する。「戦闘的な男」に代わる「平和的な女」ではなく、両性具有の流動的なアイデンティティ形成を通じた平和の可能性である。つまり、それはラディカル・フェミニズムではなくポストモダン・フェミニズム的立場からの非暴力主義である。このような考え方は、半世紀を経て、冷戦末期の反核運動の一翼を担った「グリーナム・コモン平和キャンプ」等、世界システム中心部のフェミニズム運動に、受け継がれていった<sup>44)</sup>。

しかし、フェミニズムは、近代プロジェクトの中核にあるファロゴセントリズムを脱構築するというポスト・モダニズム的側面を持っていると同時に、平等志向という点で、近代プロジェクトを構成する一要素でもあった<sup>45)</sup>。つまりフェミニズムは、男女の平等や女性の権利を主張する近代プロジェクトでありますながら、<経済的利得>最重視の社会から<ライフスタイル>最重視の社会への質的变化を<sup>46)</sup>背景にしたポストモダン・プロジェクトの課題も背負うことになったということであるが、未だ生存そのものや経済的利得の問題が最重要課題である者にとって、二項対立の解体などといったことは当然、絵空事として

映るであろう。

この捻れのため、運動としてのフェミニズムには重大な亀裂が生じることになる。例えば、ラディカル・フェミニズムとポストモダン・フェミニズムとが、互いに「ファロゴセントリズムに荷担している」と非難し合っている構図に、フェミニズムの両義性問題の深刻さが見て取れる。さらに、この両義性の問題は、世界システム中心部におけるポスト・モダニズム的問題意識をもったフェミニスト（スピヴァック等の先鋭的なサバルターン・フェミニズムも含む）による脱構築作業と世界システム周辺部における「未完の近代」問題との間のズレとしても表面化している<sup>47)</sup>。「男性化された近代」の脱構築という問題意識が先鋭化すればする程、周辺部における残された「未完の近代」問題が大きく立ちはだかることになる。

つまり家父長制とウェストファリア・システムとの相補性の問題は、ポストモダン・フェミニズムに移行することでめでたく解決する訳ではないということである。世界システム周辺部における永続的な「未完の近代」問題が、システムの構造的制約の問題であることを了解したならば、グローバル・フェミニズムの課題は、当然のこと、「家父長制と国家の暴力の相補システム」の解体だけではなく、世界システム（資本主義システム）との相互連関の問題<sup>48)</sup>にも広がっていかざるをえない。家父長制、ウェストファリア・システム、それと世界システムの間の三つ巴的な相補性を立体的に解き明かしていくことで初めて、「男の国際政治」の彼方が見えてくるであろう。

- 1) 家父長制の定義は、「男子が女性を支配、抑圧、搾取するような社会構造的なシステム（Walby）」、「物質的基盤を有する一連の男性間の社会関係であり、ヒエラルキー的に組織されではいるが、男性が女性を支配することを可能とする男性間の相互依存と連帶を確立または作り出す関係（Hartmann）」など様々であるが、基本的に、①男性が女性を支配する構造（sexism）、②年長者が若輩者を支配する構造（seniority）、の二つからなるものが多い。ここでは前者を家父長制の主たる構成要素と考

- える。ここでの「家父長制」概念は、あくまで男女間の権力関係を分析する操作概念であり、様々な起源を有する各文化圏固有の伝統的家父長制というより、通文化的な、最大公約数としての「近代家父長制」を指す。Hartmann, Heidi (1981) "The unhappy marriage of Marxism and feminism : towards a more progressive union," in Sargent, Lydia (ed.) (1981) *The Unhappy Marriage of Marxism and Feminism : A Debate on Class and Patriarchy*. London : Pluto ((1991) 田中かず子訳『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』勁草書房、所収) ; Walby, Sylvia (1990) *Theorizing Patriarchy*. Oxford : Basil Blackwell.
- 2) 変則性（マーガレット・サッチャー、インディラ・ガンディー、ゴルダ・メイヤー等）をどう説明するか。権力中枢部にいる孤立した女性は、男性以上に男性的価値を体現する必要に迫られるという問題を示唆している。また権威主義体制に対する抵抗のシンボルとして担ぎ出される女性も多いが（ウンサン・スチーチー、メガワティ、コーリー・アキノ等）、「伝説的な男性政治家」の娘か妻というのが大体の相場であることから伺えるように、これもまた家父長制的権力の圏域から出るものではないだろう。
- 3) Halliday, Fred (1988) "Hidden from International Relations : Women and the International Relations Arena," *Millennium*, vol. 17, no. 3 ; Tickner, J. Ann (1988) "Hans Morgenthau's Principles of Political Realism : A Feminist Reformulation," *Millennium*, vol. 17, no. 3 ; Sylvelster, Christine (1991) "Feminist Theory and Gender Studies in International Relations," *International Studies Notes*, 16/3 & 17/1. (Fall 1991 & Winter 1992)
- 4) Elshtain, Jean Bethke (1995/1987) *Women and the War*. Chicago : The University of Chicago Press ((1994) 小林史子・廣川紀子訳『女性と戦争』法政大学出版局) ; Reardon, Betty A. (1985) *Sexism and the War System*. New York : Teachers College ((1988) 山下史訳『性差別主義と戦争システム』勁草書房) ; Enloe, Cynthia (1990) *Bananas, Beaches and Bases : Making Feminist Sense of International Politics*. Berkeley : University of California Press ; Enloe, Cynthia (1993) *The Morning After : Sexual Politics at the End of the Cold War*. Berkeley : University of California Press ; Grant, Rebecca and Kathleen Newland (1991) *Gender and International Relations*. Indianapolis : Indiana University Press ; Tickner, J. Ann, *Gender in International Relations*. New York : Columbia University Press ; Peterson, V. Spike (ed.) (1992) *Gendered States : Feminist (Re)Visions of International Relations Theory*. Boulder, Colorado : Lynne Rienner Publishers ; Sylvelster, Christine (1994) *Feminist Theory and International Rela-*

- tions in a Postmodern Era.* Cambridge : Cambridge University Press ; Pettman, Jan Jindy (1996) *Worlding Women : A Feminist International Politics.* London : Routledge ; Whitworth, Sandra (1990/1997) *Feminism and International Relations.* London : St. Martin's Press.
- 5) Zalewski, Marysia and Jane Parpart (eds.) (1998) *The "Man" Question in International Relations.* Boulder : Westview.
- 6) Flammang, Janet A. (1997) *Women's Political Voice : How Women Are Transforming the Practice and Study of Politics.* Philadelphia : Temple University Press ; Staudt, Kathleen A. and William G. Weaver (1997) *Political Science and Feminisms : Integration or Transformation.* New York : Twayne Publishers.
- 7) Okin, Susan Moller (1979) *Women in Western Political Thought.* New Jersey : Princeton University Press ; Okin, Susan Moller (1989) *Justice, Gender, and the Family.* New York : Basic Books ; Elshtain, Jean Bethke (1981) *Public Man, Private Woman.* 2nd ed. New Jersey : Princeton University Press ; Hartsock, Nancy C. H. (1997) "How Feminist Scholarship could change Political Science," in *Contemporary Empirical Political Theory.* ed. by Kristen Renwick Monroe. Berkeley : University of California Press ; 石田雄 (1994) 「一政治学者のみたジェンダー研究」原ひろ子他編『ライブラリ相関社会科学2：ジェンダー』新世社
- 8) Chen, Martha Alter (1996) "Engendering World Conference : The International Women's Movement and the UN," in *NGOs, the UN, & Global Governance.* ed. by Thomas G. Weiss and Leon Gordenker. Boulder : Lynne Rienner Publishers.
- 9) Keohane, Robert (1989) "International Relations Theory : Contributions of a Feminist Standpoint," *Millennium*, 18 (2).
- 10) 開発政策に関連したもので、倉田聰子 (1997) 「日本の「開発とジェンダー」へのアプローチ」『国際政治』114号が目に付く程度である。
- 11) ウェストファリア・システムとは、ウェストファリア条約 (1648) 以来、生成されてきた複数の主権国家によって構成される広域的な政治システムであり、帝国システム、華夷秩序・朝貢システム等、他の国際システムとは異なる。
- 12) Morgenthau, Hans J. (1985) *Politics among Nations.* 6th ed. New York : McGraw-Hill ; Waltz, Kenneth (1954) *Man, the State, and War.* New York : Columbia University Press ; Waltz, Kenneth (1979) *Theory of International Politics.* New York : Random House ; Smith, Michael Joseph (1986) *Realist Thought from Weber to Kissinger.* Baton Rouge : Louisiana State University Press.
- 13) 例えば、「夫が妻を支配するのは、男性は女性よりも指導的であるのが自然であるか

らである」(アリストテレス『政治学』)とか、「運命(fortuna)は女のようなものであるから、彼女を征服しようとするならば、うちのめしたり、突き飛ばしたりする必要がある。運命は、冷静な者よりも、こういう人たちに従順になるようである。要するに、運命は女に似て、若者の友である。つまり、若者は、思慮深くなく荒々しく極めて大胆に女を支配するからである」(マキャベリ『君主論』)といった言説は、代表的な例であろう。

- 14) Yuval-Davis, Nira (1997) *Gender & Nation*. London : Sage Books ; Walby, Sylvia (1996) "Woman and Nation," in *Mapping the Nation*. ed. by Gopal Balakrishnan and Benedict Anderson. London : Verso.
- 15) Tilly, Charles (1990) *Coercion, Capital and European States, AD 990–1992*. London : Blackwell ; Porter, Bruce D. (1994) *War and the Rise of the State*. New York : Free Press ; Thomson, Janice E. (1996) *Mercenaries, Pirates, and Sovereigns*. New Jersey : Princeton University Press.
- 16) Kühne, Thomas (ed.) (1996) *Männergeschichte–Geschlechtergeschichte*. Campus Verlag. ((1997) 星乃治彦訳『男の歴史：市民社会と＜男らしさ＞の神話』柏書房)、48–49頁。
- 17) Sombart, Nicolaus (1991) *Die Duetschen Männer und Ihre Feinde*. München : Carl Hanser Verlag. ((1994) 田村和彦訳『男性同盟と母権制神話：カール・シュミットとドイツの宿命』法政大学出版会)
- 18) Okin, *op. cit.*
- 19) 卉田和恵 (1996)『戦略としての家族：近代日本の国民国家形成と女性』新曜社
- 20) 伊藤幹治 (1982)『家族国家観の人類学』ミネルヴァ書房
- 21) Shiraishi, Saya (1997) *Young Heroes : The Indonesian Family in Politics*. Ithaca : Cornell Southeast Asian Program Publications.
- 22) John Ruskin (1892), *Sesame and Lilies*. N. Y. : J. B. Alden, p. 78.
- 23) 例えば、Cohn, Carol (1987) "Sex and Death in the Rational World of Defense Intellectuals," *Signs*, 12.
- 24) クラウゼヴィッツ(篠原英雄訳)『戦争論(上)』岩波文庫、1968(1832–34)年、286頁。
- 25) Mosse, George L. (1988) *Nationalism and Sexuality*. Madison, Wisconsin : The University of Wisconsin Press. ((1996) 佐藤卓己・佐藤八重子訳『ナショナリズムとセクシュアリティ』柏書房)、15頁。
- 26) Card, Claudia (1996) "Rape as a Weapon of War," *Hypatia*, Vol. 11, No. 4. (Fall 1996)

- 27) Simon, Marlise (1996) "For First Time, Court Defies Rape as War Crime," *New York Times*, June 28, 1996.
- 28) Enloe, Cynthia *Bananas, Beaches and Bases*—. pp. 65–92.
- 29) 1995年9月の沖縄・少女暴行事件に際しての、リチャード・マック太平洋方面司令官(当時)の以下の発言を参照。“I think it was absolutely stupid, I've said several times. For the price they paid to rent the car, they could have a girl.” *Los Angeles Times*, November 18, 1995.
- 30) Moon, Katharine H.S. (1997) *Sex among Allies : Military Prostitution in U. S. – Korea Relations*. N. Y. : Columbia University Press.
- 31) 沖縄の米軍基地と女性の人権問題については、高里鈴代(1996)『沖縄の女たち：女性の人権と基地・軍隊』明石書店を参照。
- 32) 日本におけるフェミニストの戦争協力問題については、鈴木裕子(1997)『フェミニズムと戦争(新版)』マルジュ社を参照。
- 33) Schreiner, Olive (1911) *Women and Labour*. London : T. Fisher Unwin, p. 178.
- 34) 時代状況の制約を考慮した上での母性主義的フェミニズムの再評価を示唆したものとして、姫岡とし子(1993)『近代ドイツの母性主義フェミニズム』勁草書房を参照。
- 35) Yuval-Davis, *op. cit.*, p. 36.
- 36) 若桑みどり(1995)『戦争がつくる女性像』筑摩書房、25頁。
- 37) Elshtain, *op. cit.*, p.188.
- 38) 第一波フェミニズム期のインターナショナル・フェミニズムについては、Rupp, Leila J. (1997) *Worlds of Women : The Making of an International Women's Movement*. New Jersey : Princeton University Press を参照。
- 39) Elshtain, *op. cit.*, p. 243.
- 40) Woolf, Virginia (1929/1984) *A Room of One's Own*. London : Vintage, p. 36.
- 41) Woolf, Virginia (1938/1984) *Three Guineas*. London : Vintage, p. 222.
- 42) Woolf, *ibid.*, p. 229.
- 43) Woolf, *ibid.*, p. 268.
- 44) Liddington, Jill (1989) *The Long Road to Greenham*. London : Little, Brown & CO ((1996) 白石瑞子・清水洋子訳『魔女とミサイル：イギリス女性平和運動史』新評論) ; Roseneil, Sasha (1995) *Disarming Patriarchy : Feminism and Political Action at Greenham*. Buckingham : Open University Press.
- 45) Brooks, Ann (1997) *Postfeminism*. London : Routledge, p. 13.
- 46) Inglehart, Ronald (1997) *Modernization and Postmodernization*. New Jersey : Princeton University Press, pp. 65–66.

ウェストファリア・システムと家父長制の相補性について

- 47) Marchand, Marianne H. and Jane L. Partpart (eds.) (1997) *Feminism/Postmodernism / Development*. London : Routledge, pp. 127-130.
- 48) 経済還元主義的ではあるが、ミースらの世界システム論的フェミニズムも、そうした問題に正面から取り組んでいるアプローチであろう。Mies, Maria, Veronika Benholdt-Thomsen and Claudia von Werlhof (1991) *Women: The Last Colony*. London : Zed Books ((1995) 古田睦美、善本祐子訳『世界システムと女性』藤原書店) ; Mies, Maria (1986) *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*. London : Zed Press. (奥田暁子訳 (1997) 『国際分業と女性』日本経済評論社)

## Summary

# The Complementary Relation between the Westphalia System and Patriarchy

—Isn't a Deconstruction of “Men’s International Politics” Overdue?—

Hiroyuki Tosa

The aim of this article is to clarify implications of gender-blindness of the theories of international relations, particularly realism, by examining the complementary relation between the Westphalia System and patriarchy. First, I classify theoretical positions according to binary logic and point out the theoretical affinity between realism and paternalism. Second, considering realism as knowledge of power in the Westphalia System, I problematize the vested interest of realism in maintaining the Westphalia System. Third, I describe the historical lineage of the trinity of Westphalia System, patriarchy and the modern family to make clear the causes of masculinized international politics. Fourth, I illustrate the stereotyped image of women as an object of patriarchal power in the Westphalia System. Finally, I try to shed light on the limits of maternal feminism and liberal feminism in this system and find some possibilities for disarming patriarchy in both radical feminism and postmodern feminism, though they also exhibit serious theoretical conundrums.